

22年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容

ア 教養教育

(ア)教育課程

- a 既存のカリキュラムが、「学際性」「実践性」「時事性」「地域性」という項目を充たしているかどうかをチェックし、不十分な点を改善するとともに科目数を整理する。
- b マスメディアの理解を深める努力とともに、情報科学関連授業に現役のソフトウェア業界の講師を招き、情報技術に対する理解を深める寄付講座を開設する。
- c 心身の健康に関する既存の共通教育科目「アートセラピー」「心理学」「自立を考える」「健康と生活」「現代と人権」について内容の検証を行う。
- d 導入教育の効果について検証する。
- e キャリア科目の内容が計画に合致するか検証する。

(イ)外国語教育

- a 新たに開講されるスペイン語を含め、8か国語を開講することになる外国語教育のさらなる充実を図り、少人数教育の実施体制を充実させる。

(ウ)情報教育

- a 情報技術とビジュアルデザインが連携した教育カリキュラムとして、現在開講中の「アニメーション演習」「DTP演習」「情報処理応用演習」の内容を充実させる。

(エ)実施体制

- a 21年度に実施した「共通教育に関するアンケート」と教員のFDミーティングの結果から、カリキュラムの問題点を把握し、改善策を講じる。
- b 各学科で共通教育の位置付けを整理し、専門教育との関連付けを行う。

II 専門教育

(ア)教育課程

[美術科]

- a 新設されるプロダクトデザインのカリキュラムを具体的に検討し、教育活動の充実を図る。
- b 時代のニーズに沿った特別講師による授業を行い、学生の学習意欲の向上を図る。

[音楽科]

- a 従来1学年(定員65名)を1クラスで行っていた音楽理論を習熟度別の2クラスに分割し、その学習効果を検証する。
- b 2年次後期の実技試験と卒業演奏、修了研究(実技)との役割分担を検討する。

[国際文化学科]

- a 21年度から改訂したカリキュラムが一回りしたのを機に、カリキュラムの構成や科目の配置について再検討を行う。また、21年度に行ったカリキュラムについての学生アンケートを参考に、学生のニーズに基づいた科目の導入についても検討する。
- b 過去4年間の編入学実績を検討し、より有効的な編入学対策について検討する。また、

全学科挙げての受験指導が出来る体制を整える。

「情報コミュニケーション学科」

- a 1 年前期「基礎演習」・1 年後期「発展演習」・2 年前後期「卒業研究」と一貫した担任制度のもとで、導入教育・専門教育・学習指導・進路指導の充実を図る。
- b 21 年度に作成した履修モデルをさらに充実させ、各学生の興味や適性に応じた体系的学習を指導していく。
- c 社会に参加して情報を発信する・自分の物語を創り・語り・発信する（「ナラティブ能力養成」というカリキュラム・ポリシーをもとに専門科目の充実と発展をめざす。
- d 進路指導充実のために社会学 3 教員による「業界研究」を新設する。また、「大分ツーリズム講座」を新設する。
- e 地域活動の意味を理解し、語り、情報発信することを通じて、自分にとっての意味を考える「ナラティブ能力プログラム」（前後期）を新設する。

(イ)芸術系学科

[美術科]

- a 学外の公募展や各種のコンクールへの学生の応募の促進を図るとともに、アートプラザにおける展覧会等の自主的発表活動への出品参加を支援する。また、県内だけでなく学生の出身県等における制作発表活動を推進する。
- b 学内ギャラリーの効果的な運営方法を検討する。

[音楽科]

- a 各「県人会」による地元でのコンサート開催については、引き続き活動の継続・向上が可能な方策を検討する。特に円滑な広報実施に留意する。
- b 定期演奏会および年間 6 回開催される芸短コンサートシリーズのありかたについて、教育・地域貢献においてより効果的な内容・実施方法について再検討する。

(ウ)人文系学科

[国際文化学科]

- a 21 年度に実施した「教養ゼミナール」の内容の検討を踏まえて、「教養ゼミナール」の改善に取り組む。

[情報コミュニケーション学科]

- a 「基礎演習」（1 年前期）・「発展演習」（1 年後期）・「卒業研究」（2 年前後期）の担任による個別指導体制の内容充実をめぐる。
- b 学生の進路に関する意識を高め、適切な進路選択を助けるために、社会学教員による「業界研究」（前期）を新設する。
- c 豊かな自然に恵まれた観光立県「おおいた」にふさわしい教育科目として「大分ツーリズム講座」を新設する。講義だけではなく、体験学習を組み合わせる。
- d メディア・情報科学・心理学・社会学を中心とした 4 つの領域（MIPS）を活かし、社会に参加し・情報を発信する、自分の物語を創り・語り・発信する能力（ナラティブ能力）の育成を図る。サービスラーニングなどの体験的学習の充実、ホームページ・新聞作成・動画発信・成果発表会などの情報発信機能の充実、新設科目「ナラティブ能力プログラム」の設置、地域活動室の活動の充実を図る。

エ 専攻科

[専攻科造形専攻]

- a 学位習得を希望する学生に対して、学位審査申請の適切な指導を行う。
- b プロダクトデザイン設置に伴う教育環境の施設整備を実施する。
- c 専攻科展等の学外における発表活動を行う中で、制作研究活動の充実を図る。

[専攻科音楽専攻]

- a 引き続き音楽専攻の学習環境について、ソフト面・ハード面から検討をする。
- b 学位審査のためのビデオ撮りを、各コースの事情を斟酌し、最適化を図る。

(2)教育方法と学習指導

ア 魅力的な授業の展開

(ア)シラバス(授業計画書)の改訂

- a シラバスに授業形態・指導方法を明記する。

(イ)履修モデルの作成

[国際文化学科]

- a 21年度に試作された履修モデルを検討し、学生の進路に即した複数の履修モデルを作成して学生に提示する。

[情報コミュニケーション学科]

- b 履修モデルの内容充実と効果的な活用、履修モデルをもとにした学科専門科目の再検討を行う。

(ウ)授業方法や学習指導の改善

- a FD活動をホームページで紹介する。
- b 既存の演習系科目で課題発見力・課題解決力・自己表現力が育成されているかを、FD研修会を通して検証する。

(エ)学生による授業評価

- a 評価結果および改善計画(教員による自己レポート)を冊子にまとめ、HPのFDに関するページで設置場所等について周知する。

(オ)特別講座の実施

[美術科]

- a 地域との連携を図りながら、ふるさとスケッチなど新しい授業のあり方を実践する。

[音楽科]

- a 引き続き現在の客員教授に加え、まだ客員教授・特別講師等のいないコース(ピアノ、指揮、理論、作曲)に増員を検討する。

[国際文化学科]

- a 世界の文化や国際交流について紹介するイベントを開催し、学生の地域交流の意欲を促進する。

[情報コミュニケーション学科]

- a 地域で活躍する方々やメディア関係者を招いた講演を実施するとともに、他学科にも共通教育科目などとして積極的受け入れを行っているが、今後、さらに特別講座の充実と発展に努めるとともに専門教育科目との有機的連携を高める。また、全国的に活躍され

ている方の話を聞く学長プロジェクトを実施したが、22年度もこの充実に努める。

イ 学習支援体制の充実

(ア)担任教員による学習支援体制

a 学生生活調査の結果から、時間外学習の実態を調査し、学習用の設備を整える。

(イ)補習授業

[美術科]

a 基礎的な技術が不足している学生に対して、補習授業を実施する。

[音楽科]

a アンケートの結果を踏まえ、よりよい補習授業・レッスンのありかたを継続して検討する。

[国際文化学科]

a 学科に適した補習授業のあり方を引き続き検討し、補習が必要な教科に関しては、補習用の時間を確保するなどの方法を検討する。

[情報コミュニケーション学科]

a 「基礎演習」・「発展演習」・「卒業研究」などの時間に SPI 問題集などを使って基礎的学力の向上に努める。また、日本語能力・作文能力の向上などに学科として努力する。

b 英語能力向上のために「TOEIC 対策講座」を開講する。また、進路指導のために「業界研究」を新設したが、経済社会に関する常識を高めるべく活用していく。

(ウ)入学前指導

[美術科]

a 合格者に対して入学までに展覧会等、美術に関連した作品の鑑賞を促す。

[音楽科]

a 新たに導入した「新入学者への到達度テスト成績フィードバック」の効果を精査し、次年度以降の参考とする。

[情報コミュニケーション学科]

a 推薦試験合格者に推薦図書を指定し、課題レポートの提出を求める。基礎演習でレポートの指導を行う。

b 高校の協力を得て、卒業研究発表会・地域活動フォーラムへの出席を求め、学科における教育の具体的イメージを形成してもらう。

ウ 成績評価

(ア)成績評価の方法の見直し

a 教科の特性に応じた厳格な成績評価の方法について検討する。また試験の実施方法を厳正にするために、試験監督・監督補助のための指針を作成する。

b 授業評価アンケートに、「成績評価の方法が事前に明確に示されていた」という質問項目を加え、厳格な成績評価を徹底させる。

(イ)単位の実質化

a 時間外学習に関する調査結果を基に、指導方法の工夫・改善を進める。

(3)教育の実施体制

イ 教育の質の改善・向上

(ア)FD 活動の推進

a これまでの FD 活動を点検・評価し、不十分な点については改善する。

(イ)教育活動の評価と公表公開

a 教育活動とその成果について、学校教育法に基づく認証評価にかかる自己評価書を作成し、独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出するとともに、評価結果について公表する。

ウ 教育環境の整備・充実

a 人文棟の演習室を中心に視聴覚設備やプロダクトデザイン関連設備など教育環境を整備充実する。

(ア)図書館の整備

a 学生のニーズに即した資料収集を行うため資料選定のあり方を見直すとともに、学生選書委員による選書を年 2 回以上実施する。

b 学生が蔵書を利用しやすいように、内容の陳腐化した資料や不明図書を除籍を進める。

c 学生のニーズをきめ細かく把握し、図書館運営に反映させるために学生に対する聴き取り調査を行う。

d 学生の学習を支援するため、県立図書館との相互協力を推進し、利用を拡大する。

(イ)LL 教室

a 語学演習室のシステム・機器の更新完了を受けて、外国語教育の効果を高めるために、新しく導入された CALL 教室（語学演習室）の、ソフト面での充実の検討に着手する。

(4)優秀な学生の確保

ア 学生確保の基本方針

(イ)学生支援策の検討

a 優秀な学生に対する奨学金制度などの支援策を検討する。

ウ 大学の知名度向上

a 学生を広く全国から確保する為、大学説明会、高校訪問、オープンキャンパスを実施してきたが、より効果的な成果を挙げるために積極的かつ計画的に高校訪問を行い、進路担当教員等に入試情報を提供する。

b 学生を全国から確保するために、特に芸術系学科については県内全高校及び県外の芸術系学科を有する高校等の訪問や大学案内等の配布を行うとともに、専門誌やコンクールパンフレットなどへ大学 PR を掲載する。

c 携帯電話から大学情報にアクセスできる携帯サイトの充実を図り、受験生の興味を引く情報提供を行う。

d 本学の知名度を高めるため、マスコミに対して積極的に情報提供を行う。

エ 高校との連携

- a 21年度に引き続き、地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し2校以上で出前講座を実施する。また、ホームページからの情報発信も強化する。
- b 高校生向け講座の実施形態（曜日・時間帯など）を見直しつつ、通常授業に参加させる試みについても検討する。
- c 県内の高校の美術・音楽の先生を招いて、本学の教育内容の理解を深めてもらう。

(5)学生への支援

ア 生活支援

(イ)学生の状況把握

- a 5段階評価・GPA以外に、講義の欠席回数などからも、成績不振等の学生を把握する基準を作成する。

(ウ)保健管理センター

- a パンフレットを新しく作成し、利用しやすい環境づくりに努める。また保健管理センターのホームページも新しいものにする。

(エ)人権相談室

- a 新入生オリエンテーション時の人権講話や「現代と人権」「地域社会特講」などにより、人権問題への理解を深めるとともに、相談室の周知に努める。

(オ)自主的活動の支援

- a 支援体制を整理し、ホームページ等を用いて学生に効果的に周知する。
- b サークル活動などの合宿で下竹田小学校跡地を学生が利用する場合に必要な支援を行う。

イ 進路支援

(ア)全学的な進路支援体制の確立

- a 芸術系の進路支援室主任を増員し、芸術系学科の進路支援を充実させる。
- b 各学科で、月に1度を目安に進路ミーティングを開催して、学科と進路支援室との連携を密にする。
- c 進路に対する意識を高めるために、本学教員向けに進路説明会を開催する。
- d 春季インターンシップを本格的に実施する。
- e 保護者・家族の方との連携を図りながら支援を行うために、平成23年3月卒業予定者の保護者・家族向けの進路説明会を開催する。
- f 専攻科修了予定者にきめ細かい進路指導を行い、就職率アップを図る。

(イ)進路支援室

- a 広域インターンシップへの参加を促進し、インターンシップの拡大と充実を図る。
- b 学長以下教職員が一体となって就職先の開拓に取り組み、21年度を上回る求人数を確保する。
- c 大学ホームページの進路ページに、編入学情報を掲載する。
- d 21年度に試行した編入学模擬試験を今年度も実施して、進学指導に役立てる。

(ウ)学科及び担任教員による進路支援

- a 既存のキャリア教育科目と実践的な就職指導の内容を確認し、不十分な面があれば補う。

- b 情報コミュニケーション学科専門科目「業界研究」を開設し、学生のキャリア意識を高める。
- c ネットワークの活用を学生及び教職員に徹底させ、効率よく情報提供・助言ができるように体制を整える。
- d 進路支援室を窓口として、資格取得について担当教員に相談できる体制を整える。
- e 社会のニーズに即応した資格（介護系、医療事務など）が取れる科目を平成23年度から導入するための準備、調査を行う。

2 研究

(1)研究の方向

イ 共同研究の促進

- a 学際的な共同研究に結びつくような研究発表の機会を設ける。
- b 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。

ウ 研究活動の公表と成果の還元

(ア)研究活動と成果の公表・公開

- a 21年度に刊行した研究紀要の電子ファイルを附属図書館ホームページに掲載する。

(イ)研究成果の還元

- a 研究者データベースを適切に維持・更新し、地域社会に向けて公表・公開する。

(2)研究の実施体制

ア 研究環境の整備と研究費獲得

(イ)研究設備・備品等の整備

- a 新設するプロダクトデザインの研究・教育活動が円滑に実施できるよう必要な設備・備品等の整備を行う。

(ウ)研究費の確保・獲得

- a 各学科・各教員において、科学研究費等の申請を5件以上行う。また、研究情報室において、応募の機運を醸成する研修会を開催する。

イ 共同研究の促進

(イ)学外との共同研究体制

- a 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。
- b 江漢大学の日本語教員の受入や本学音楽科教員の派遣など、学術交流協定を結んでいる江漢大学との研究協力交流を活性化する。

ウ 研究成果の評価と管理

(イ)研究費の配分

- a 本学の研究活動を広くPRするもの、外部資金獲得のための事前研究など本学の研究活動の活性化に寄与するものに対して、研究費の重点配分を行う。

(ウ)研究成果の管理

- a 美術科の買い上げ作品についての管理と保管を適切に行い、年代別に整理するとともに、積極的な活用を図る。

3 社会貢献

(1)地域社会との連携

ア 教育研究の成果の地域還元

(ア)企画実施体制の整備

- a 21年度に設置した「地域活動室」をより効率的に機能させ、学生の地域活動の活発化を図る。

(イ)県民サービスの向上

- a 県民のニーズや関心に即した公開講座を年間を通じて、5講座以上企画・実施する。また、受講者アンケート等を実施し、内容と方法について検討する。
- b 学長プロジェクトとして著名な講師による講演会や演奏会を企画し、広く県民に公開する。
- c 県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに大学のPRを図るため、秋に「芸短フェスタ」を開催する。
- d 大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、市民へのサービスの向上を図る。また、各自治体と協同で地域に根ざした公開講座として、学外講座を実施する。
- e 大学の特徴を生かした芸術文化分野の講座、公開レッスンや演奏会を実施する。
- f 大分市以外の地域の人たちにも美術鑑賞の機会を提供するため、収蔵作品展を開催する。
- g 資格取得を目標にする講座等社会人対象の専門的な公開講座を開催する。
- h 公開授業をさらに受講しやすくするために、平成19年度に創設した公開授業制度を拡張し、学生の教育効果に十分配慮しつつ、公開する授業を増やす。

イ 地域社会との連携

(ア)自治体等との連携

- a 大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。
- b 連携協定を締結した大分市、由布市及び竹田市に対しては、積極的に地域課題の解決に貢献するとともに、地域の教育拠点として、各自治体や企業等と連携協定を推進する。
- c 連携協定を締結している竹田市の下竹田小学校跡地について積極的に活用を図るとともに、地元との連携強化を推進する。
- d 大分県や各自治体・関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。
- e (財)大分県文化スポーツ振興財団との協定の一環として、ジュニアオーケストラの指導を行う。また、ビーコンプラザとの協定の一環として、市民合唱団の指導を行う。
- f 大分県芸術文化振興会議と友好協定を締結し、双方の資源と人材の交流を図る。

(イ)民間企業やNPO等との連携

- a 21年度に引き続き、連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。

(ウ)後援会、同窓会との連携

a 23年度の創立50周年事業に向けて後援会、同窓会と連携して事業内容の検討を行う。

(エ)大学施設の開放

a 大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の効果的な貸付けを行うため、施設等利用情報の学内共有化を図る。

(オ)社会貢献活動の公表公開

a 社会貢献活動の取り組みについて、認証評価機関に自己評価書を提出し、評価を受ける。

(2)他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

ア 他の教育機関との連携推進

(ア)県内の他大学との連携

a 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。

(イ)小・中・高等学校との連携

a 高校への出張講座、高校生向け講義、高校生も対象とした公開講座を実施し、高校と連携した教育活動を推進する。また、大分県立大分雄城台高等学校などの吹奏楽部の指導を行う。

b 大分県立芸術緑丘高等学校との高大連携協定に基づき推進会議を開催する。また、本学施設を使用して大分県立芸術緑丘高等学校の生徒による工芸体験を行う。

c 地域巡回演奏会や地域ふれあいアート講座など、小・中学生を対象とした地域交流を推進する。

イ 国際交流の推進

(ア)外国人留学生の受入れ

a 意欲ある優秀な外国人留学生を受け入れ、国際交流の促進を図る。

b 外国人留学生用のチューター制度を創設する。

(イ)学生の海外留学

a 「海外語学実習」の提携先として新たに加わったニュージーランドを含め、5カ国（イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、中国、韓国）の協定校に実習生を派遣する。また、国際交流のさらなる充実を目指して、新たな協定校の開拓に努める。

b 学術交流と学生交流協定を結んでいる中国江漢大学と双方から学生を派遣するなどの交流を深める。

c 音楽科における留学志望者について、従来どおり個別に支援するか、特定の音楽学校と協定を結び送り出すか等について具体的な検討を行う。

(ウ)留学生等との国際交流の推進

a 「第3回日韓次世代交流映画祭」に参加し、韓国人留学生などと協力して、韓国映画に日本語の字幕をつけて上映する。

(エ)地域の国際交流事業への協力

a フランス人国際交流員とともに、自治体や他大学、学校等の国際交流事業に積極的に協力する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1)運営体制の強化

- a ビジョン策定委員会からの報告等をもとに、次期中期計画の素案を検討する。
- b 22年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。
- c 学内委員会の見直しを行うとともに、委員会事務の体制を再整備する。
- d 総務企画部、教務学生部及び附属図書館職員の事務分掌を見直し、より効率的かつ機動的な組織体制とする。

(3)学外有識者の登用

- a 協力協定を締結している自治体、団体等と意見交換を行うとともに、インターンシップ協力企業へのアンケート調査、情報提供等によりニーズの把握及び大学のPRを行う。

2 人事の適正化

(3)人材の確保

- a 人事基本計画に基づく大学固有職員の採用が完成したことに伴い、県派遣職員との配置の適正化や業務研修の拡充を図る。
- b 22年度に1名の県派遣職員を削減する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- a 事務の効率化を図るために財務パソコンソフトの改良を行う。
- b 授業料減免の所得要件を見直すなど事務の簡素化を図る。
- c 21年度に実施した補助職員の事務量調査を基に、夏期休業期間中などでの業務の相互支援を実施し、その結果について検証する。
- d 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、引き続き教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。

2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

(1)外部研究資金の獲得

- a 科学研究費等の申請や科学研究費を申請する研究者グループへの参加など、研究資金獲得に努める。
- b 地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。
- c 研究情報室において、研究助成金への応募の機運を醸成する研修会を開催する。

(2)自己収入の確保

- a 教室等の学内施設の貸し出しについて、近隣施設の単価等も参考にして使用料の見直しを検討する。

IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1)自己点検及び自己評価の実施

a 学校教育法に定めるところにより、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、認証評価機関に自己評価書を提出し、評価を受ける。

(2)評価結果の活用

a 21年度計画の実施結果や外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用

a 次期中期計画及び大学の将来像を見据えて施設設備の整備計画を検討する。

2 大学の安全管理

a 教職員、学生の健康増進のために大学の敷地内で全面禁煙を実施する。

b 教職員、学生の学内での安全確保のために、監視カメラとは別に非常用押しボタンを教室に設置し運用を開始する。

c きめ細かな教育・学生指導、進路支援活動で利用する個人情報、センシティブな情報の取り扱いについては、PDCAサイクルを活用し、情報セキュリティの向上を図る。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を開催する。

3 人権啓発の推進

a 人権相談員、人権侵害防止委員の研修・能力向上に努めるとともに、教職員に対する人権研修を充実させる。

b 「現代と人権」「地域社会特講」などの講義によって学生の人権問題への理解と関心を高めるとともに、デートDVなどの問題について実情の把握と啓発に努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

a 人事基本計画により、職員定数及び人件費を適正に管理する。

b 平成21年度で大学固有職員3名の採用計画が完了したため、採用した大学固有職員の研修充実を図る。

c 平成22年度に1名の県派遣職員を削減する。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		22年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科		130
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	48
	音楽専攻	40

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成22年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	459,120
自己収入	460,568
授業料及び入学金検定料収入	455,195
雑収入	5,373
受託研究等収入	13,128
目的積立金取崩し	46,451
計	979,267
支出	
業務費	933,439
教育研究経費	266,114
人件費	667,325
一般管理費	32,700
受託研究等経費	13,128
計	979,267

2 収支計画

平成 2 2 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	9 8 4 , 3 8 9
經常費用	9 8 4 , 3 8 9
業務費	9 4 6 , 5 6 7
教育研究経費	2 6 6 , 1 1 4
受託研究等経費	1 3 , 1 2 8
人件費	6 6 7 , 3 2 5
一般管理費	3 2 , 7 0 0
雑損	—
減価償却費	5 , 1 2 2
臨時損失	—
収益の部	9 8 4 , 3 8 9
經常収益	9 3 7 , 9 3 8
運営費交付金収益	4 5 9 , 1 2 0
授業料等収益	4 5 5 , 1 9 5
受託研究等収益	1 3 , 1 2 8
補助金等収益	3 , 5 7 3
雑益	1 , 8 0 0
資産見返運営費交付金戻入	4 , 5 0 0
資産見返物品受贈額戻入	6 2 2
臨時収益（目的積立金取崩し）	4 6 , 4 5 1
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成22年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	979,267
業務活動による支出	979,267
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	979,267
業務活動による収入	979,267
運営費交付金による収入	459,120
授業料及び入学検定料等による収入	455,195
受託研究等による収入	13,128
その他の収入	51,824
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—